



## 電子請求システムの導入について

浜松市ではお取引先事業者様からの請求書の発行において、事業者の利便性向上及び本市事務のデジタル化を図るため、請求書提出手段の一つとして従来の紙での提出に加え、電子請求システムを導入しました。

利用を希望する事業者は、請求書提出先課へご連絡ください。

また、従来どおりの紙の請求書でもご提出いただけます。

### 記

#### 1 電子請求システムの概要

今回導入する電子請求システムは、株式会社インフォーマートが提供する「BtoBプラットフォーム」を利用して、事業者が発行した請求書データを市がクラウド上で受け取るものです。

※ 利用を希望する事業者は、請求書提出先課へ連絡し、招待メール送信を依頼してください。

※ 浜松市 HP「電子請求」で検索または下記 URL にマニュアル等掲出していますので、ご参照ください。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kaike/denshiseikyu.html>

#### 2 開始時期

10月下旬から随時開始

##### 【電子請求システムのメリット】

- ・請求書受取・発行のペーパーレス化ができます
- ・請求書の持参による移動がなくなります
- ・インターネットが使える環境であれば、どこでも利用できます

※請求書提出方法の1つとして BtoB プラットフォーム請求書を用意したもので、利用を強制するものではありません。これまでどおり、紙の請求書でも提出いただけます。



浜松市 HP「電子請求の導入について」はこちらからご覧いただけます。